随意契約の相手方及び理由等（物品関係）

区　　分	内　　容　　等	備　　考
契 約 年 月 日	令和5年6月30日	
契 約 件 名	SuperKEKBクライストロン電源用真空遮断器更新　一式	
契 約 金 額	5,995,000円	
契 約 の 相 手 方	神奈川県川崎市幸区堀川町72－34 東芝エネルギーシステムズ株式会社	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第四係 ℡ 029－864－5168	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	本件は、クライストロン電源の受電盤内で使用している真空遮断器及び引出装置について、代替の機種への更新を行うものである。	
随意契約の理由	東芝エネルギーシステムズ(株)は、本件対象のクライストロン電源の設計、製作を行っており、設計資料及び試験データ等、詳細な資料を有している唯一の企業である。つまり、クライストロン電源の構造、機能、特性等について細部に至るまで熟知し、本件を行うことができるに足る技術と設備及び信頼性を有する企業は、東芝エネルギーシステムズ(株)以外になく、同社との随意契約としたものである。	